

入札監理小委員会における審議の結果報告

通訳案内士試験事業

本年 8 月 6 日の監理委員会において民間競争入札実施要項の付議を行った独立行政法人国際観光振興機構（以下「機構」という。）の通訳案内士試験事業については、入札手続の結果、不落となったため、機構は民間事業者へのヒアリング等を通じ、再度入札公告に向けた見直しを行った。

入札監理小委員会では、機構の見直しに基づいた実施要項修正案の審議を行ったところ、その結果を報告する。

1. 入札の経緯

- ・ 入札公告 8 月 12 日（火）～ 9 月 3 日（水）
- ・ 入札説明会 9 月 3 日（水）
8 社が参加。（うち 2 社が企画書提出）
- ・ 総合評価審査委員会 10 月 27 日（月）
2 社中 1 社は必須項目を満たしていなかったため不合格。
- ・ 開札 10 月 31 日（金）
予定価格を上回っていたため不落。

2. 機構による民間事業者へのヒアリング

入札参加事業者からは、今回の入札対象業務のうち以下の三つの業務について、民間事業者側に経験がないことや、単独では実施できず共同事業体での入札を検討する必要があること等から、経費を多めに積むことになったなどの理由があげられ、これらの業務については委託の範囲から外すべきではないかとの意見があった。

「多言語での試験問題案の作成」

「海外での試験運営」

「口述試験委員の確保」

3. 実施要項修正案の審議

【論 点】

機構の実施要項修正案では、民間事業者からのヒアリング結果に基づき、民間事業者にとって対応が困難であり、経費も高くつくと思われる「試験問題案作成」、「海外での試験運営」及び「口述試験委員の確保」を、機構が行う業務として本事業の委託の範囲から外すこととしているが、妥当か。

【対応】

ヒアリング結果を踏まえると、入札参加者確保の観点からやむを得ないと考えられるため、機構案どおりに修正を行なうこととした。

なお、上記の業務を除いても全国で試験運営（会場手配、願書受付・受験票発送、各種データ作成、当日運営等）を行うという本事業の基本的な部分は維持される。

以上